

令和5年10月1日

各世帯の皆様へ

社会福祉法人岩手県共同募金会
滝沢市共同募金委員会
会長 佐藤光保



赤い羽根共同募金運動へのご協力をお願い

共同募金運動の推進につきまして、平素から格別なご理解、ご協力を賜りまして心から厚く御礼申し上げます。

本年度も10月1日より「じぶんの町を良くするしくみ。」をスローガンに「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に行われています。

コロナ禍、豪雨災害等の自然災害に加え、雇用や経済状況も不安定な厳しい社会情勢が続いておりますが、趣旨をご理解いただき、本年度も「赤い羽根共同募金運動」に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

共同募金は地域で実施される民間福祉活動の貴重な財源です。

皆様からお寄せ頂いた募金は、次年度に地域で実施される「福祉のまちづくり」の貴重な財源として活用されます。

共同募金は皆様の善意に支えられた「計画募金」です。

共同募金は、地域の民間福祉のニーズを把握してから行う計画募金です。必要性や緊急性などを考慮し、住み良い地域づくりに役立つよう寄附者の皆様にご納得いただける配分計画を策定し目標額が設定されます。

運動期間は令和5年10月1日から令和5年12月31日までです。

募金は任意であり、決して強制するものではありません。滝沢市では1世帯あたり500円を目安にご協力いただきますと、地域に必要とされている福祉活動に対し、必要な額を充当することができます。「安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、ご協力いただける範囲で構いませんので、市民の皆様の温かいご理解・ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

※たきざわ社協だより「福祉おもいやり・第216号（9月15日発行）」に赤い羽根共同募金の使いみちについて掲載しておりますのでご高覧下さい。

社会福祉法人 岩手県共同募金会滝沢市共同募金委員会

（事務局：社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会内）

TEL 684-1110 FAX 684-1121

